

## 山田中学校・東児中学校再編準備委員会 第3回 P T A 部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年11月5日（水）18:25～19:45

■ 場 所 東児中学校 音楽室

■ 出席者 ○委員

　　藏本諒子部会長 片山聰美副部会長 三宅仁美委員 下浦秀久委員

　　山本孝司委員 入口大志委員 諏訪広美委員

　　（欠席：片山順菜委員）

○事務局

　　学校再編推進課 主査 小崎 隆、主査 藤田直也

■ 傍聴者 一般 0人 市議会議員 0人 報道関係者 0人

### 1 開会

### 2 議題（要綱第8条に基づき、藏本部会長が議長となる。）

部会長： 事務局から協議（1）学用品・制服・体操服等について説明をお願いする。

事務局： 【別紙2】により説明

　　体操服等の選定については、前回の部会で保護者の意向を確認することとなったため、アンケートを実施した。その結果を別紙2にまとめている。この内容をもとに協議をお願いしたい。

　　次に、令和9年4月の時点で2、3年生である生徒が使用する学用品や体操服などについて、現行のものを継続して使用できる期間（経過期間）を協議していただきたい。ちなみに、宇野・玉・日比では5年間となった。

部会長： アンケート結果の報告があった。この結果からリボン・ネクタイ、体操服等についてどう選定するか協議したい。このことについて何かあるか。

委 員： 体操服、トレーニングウェアは全く新規のものに作り替えることを希望する割合が多い。体操服を新規とする場合は、体操帽子も体操服に合ったものを新規で考えた方がいい。

委 員： アンケートの回答者は、東児地区の方が多く、人数に偏りがある。リボン・ネクタイと体操用帽子は東児中のものを使用するとの回答割合が高い。アンケート対象者が東児地区の方が多い状況の中で、この結果のみをもって決定することは疑問がある。

事務局： アンケートは「保護者の様々な考えを知りたい」という委員から要望があったため実施したものである。地区により人数の偏りがあることを踏まえた上で、協議を進めてもらいたい。

委 員： リボン・ネクタイ、体操服等については、そろそろ決める必要がある。皆さんの意見を聞いていると、アンケートを取ったものは、心機一転、新たなものにすることで考えた方がいいように思うが、どうか。

部会長： それでは、全般的に新規という方向で進めてよいか。

(一同異議なし)

- 事務局： 新規とすることになったため、次に、選定方法を協議する必要がある。
- 部会長： 選定方法について、事務局から説明をお願いする。
- 事務局： 体操服等については、企業からのプレゼンや各学校への展示などを行い決めていくのがよいのではないかと考えている。ただ、展示する場合においても、種類が非常に多く、企業側で絞ることは難しいと言われている。宇野・玉・日比の体操服については、体育の教職員で候補を絞っている。
- リボン・ネクタイも数が多く決めるのが難しいため、学校側で制服に合うものを選定したり、また、体操帽子についても学校側で体操服に合うものを選定するといった考え方もあるため、そのあたりの協議もお願いしたい。
- 部会長： 今の事務局の説明に対して、何かあるか。
- 委 員： 企業のプレゼンは、この部会に向けて実施するのか、学校に向けて実施するのか。
- 事務局： どうするかは、皆さんで決めていただくが、例えば、教職員と保護者から選定委員を選び出し、選定委員にプレゼンするという手法もある。
- 委 員： 選定委員は PTA の中から出すのか。
- 事務局： 仮に、そうした手法で実施した場合には、保護者の方から意見を聞きたいため、そのようになる可能性が高い。
- 部会長： 選定委員を新たに保護者から選任するのは大変なので、学校側だけで決めればよいのではないかと考える。
- 委 員： 制服はすでに統一しているが、これは再編を見据えてのことなのか。
- 事務局： 制服の統一は、この計画の以前の話である。
- 委 員： 制服のように、体操服、トレーニングウェアも他の学校と同じでよいのではないか。校章や学校名が必要なら、その部分だけ考えればいいのではないか。
- 委 員： 体操服が同じだと、どの中学校か分からなくなるが、それについて不都合なことがあるか。
- 委 員： 一緒に活動することはほとんど無く、各部活動には大会用のユニフォームがあるので区別はつく。
- 委 員： そうであれば、宇野・玉・日比で決まったものを、同じように使用することにすればいいと思う。
- 部会長： 体操服、トレーニングウェアは宇野・玉・日比の再編準備委員会で決まったものを使用するという意見があったが、それでよいか。
- (一同異議なし)
- リボン・ネクタイと体操帽子の選定方法はどうするのか。
- 委 員： 宇野・玉・日比で決まったものを使うのであれば、企業プレゼンに我々からも参加するのか。

- 事務局： 先ほど、選定委員の選任が難しいとの話があったが、企業プレゼンの選定にこちらの委員会からも参加することとしてよいか。
- 委 員： プrezenには参加しないことでいいと思う。
- 委 員： リボン・ネクタイについては、スクールカラーに合わせてはどうか。
- 事務局： 現在は、スクールカラーに合わせた選択をしていない。
- リボン・ネクタイについては、製造の関係上、来年の4月末までに決定しなければならない。その場合、スクールカラーを決めるとなると早急な対応が必要となる。
- 部会長： リボン・ネクタイについては、学校側で決めていただくことでよいか。  
(一同異議なし)
- 体操帽子はどうか。
- 委 員： 体操帽子もプレゼンの対象なのか。
- 事務局： 宇野・玉・日比では、対象としていないため、山田・東児でも対象としない方向で考えている。
- 委 員： 入手しやすいこと、安価なものが、保護者の希望するところである。保護者は入手先が分からないので、学校側で決めていただくのがいいと思う。
- 部会長： 体操帽子について、デザイン・色等全般を学校側にお任せすることですか。  
(一同異議なし)
- それでは、体操服とトレーニングウェアについては、宇野・玉・日比で決ったものと同じ物を使用する。リボン・ネクタイ、体操帽子は新規で選定し、学校側で決めていただくこととする。
- 部会長： 次に、再編後に再編前の制服や学用品を使用できるように経過措置をどうするか協議したい。事務局から説明をお願いする。
- 事務局： 現在、使用している物をいつまで使用できるかの経過措置だが、兄弟姉妹の物を引き継いで使用することも考えながら決める必要がある。その点を踏まえて協議をお願いする。宇野・玉・日比は5年間となった。
- 部会長： これについて、どうか。
- 委 員： 期間を定めず、弾力的な扱いをしているところもある。5年で完全切り替えは厳しいのではないか。
- 委 員： 弾力的にしているのは、兄弟姉妹が引き継いで使用する場合等への配慮であって、再編前の物を新たに購入するためのものではない。
- 委 員： 5年間の経過措置で切り替えていく方向がよいのではないか。弾力的な扱いだと、いつまでも制服等が揃わない可能性がある。
- 部会長： 弾力的な措置はなく、5年間の経過措置とすることですか。  
(一同異議なし)
- それでは、経過措置は5年間とする。

- 部会長： 次に、協議（2）現 PTA の活動の洗い出しについて説明をお願いする。
- 事務局： 現 PTA の活動について、2 中学校の活動を資料 1 の表にまとめている。基本的な総会や研修等は実施することとなるが、独自で行っている活動をどうしていくかなど、この資料をもとに今後の PTA 活動について協議をお願いしたい。
- 部会長： このことについて、何かご意見はあるか。
- 委 員： 山田中学校は、生徒数が減少していることから、活動自体を縮小している。独自では、清掃活動をしているため、これは、継続していきたいと思う。
- 委 員： 東児中学校では、独自の活動はしていない。
- 委 員： 運動会の前にグランドでの清掃、草刈り等、自治会などに声かけしながら以前はしていたが、今は、実施していない。
- 委 員： 声をかけても、なかなか人が集まらないので、活動することが難しい。
- 委 員： 地域との関わりが無くなるようで、PTA 活動として何かを残していければと思う。
- 事務局： 一度持ち帰って、学校と PTA で相談していただき、次回、報告していただけたらと思う。
- 次回は、本日の P T A 活動の続きに加え、PTA の会則について検討・協議を行う。

### 3 閉会